

ぬち
『命どう宝』(いのちこそ宝)
こまえ平和フェスタ 2007

8月5日(日)午後1時30分
エコルマホールへお出かけください。

「平和憲法を広める狛江連絡会」が推進役となって始めた市と市民共催の「平和フェスタ」が今年で3年目を迎えます。今年のテーマである「命どう宝」は、60余年前、米軍上陸で地上戦となり、日本軍の命令で幼いわが子や老親の首を絞め、「集団自決」にまで追い込まれた沖縄の人々の間で生まれ、言い継がれてきた重いことばです。いま、人の命を軽く軽く考えているこの国の政治家たちの言動が私たちの心を寒々とした気持ちにさせます。

「平和を考えることは命を考えること」と信じ、ここ狛江から、ダンス、合唱、太鼓、エイサー等で、市民が熱い命の躍動を皆さんと共鳴させたいと思います。

ピアニストの崔善愛さんが「命を紡ぐ音楽家たち」というテーマで演奏とお話をたっぷり聞かせてくださいます。崔さんは3月にも私たちの会にお招きしましたが、その心に響く演奏とお話に深い感動の声がたくさん寄せられ、より多くの方々にもぜひ聞いて頂きたい

しました。2週間のヨーロッパでの演奏旅行から帰られたばかりの頃となりますがお引き受けくださいました。「在日」としての人間の尊厳を求め、貫きながら音楽活動を深めてこられた崔さんの演奏とお話が心待ちされます。

・エイサー隊、平和フェスタ合唱団への参加はこれからでも大丈夫です。ぜひご応募ください。

・当日会場スタッフとなっていただける方、ぜひご連絡ください。

・市との共催のため入場無料です。わずかな予算での運営のため、協賛金を募らせていただいております。お志のある方、ご協力いただければ幸いです。(1口千円) 実行委員へお手渡しでも結構です。郵便口座「00160-8-607928」

「平和憲法を広める狛江連絡会」(通信欄に「こまえ平和フェスタ 2007 協賛金」とお書きください。) (寺尾安子 記)

いま 憲法 9 条 の 状 況 は・・・

<国民投票法—改憲手続き法成立>

強行採決が相次いだ通常国会で、5月14日に「国民投票法」が成立しました。国民投票法は、改憲のための手続きを定めた法律ですが、安倍内閣の強行姿勢に反発した民主党が賛成に回らず、18もの付帯決議をつけて、与党の賛成のみで参議院を通過させています。

18もの付帯決議がついたこと自体、この法律が審議不十分のまま欠陥を多く含んだ法律であることを証明しています。

<秋の国会から憲法審査会が発足>

この法律の成立を受けて、秋の臨時国会から、衆参両院に憲法審査会が設置されます。この審査会の仕事は、次の3つになります。1つめの最大の仕事は、改憲原案を作ること。あとの2つは、付随的な仕事で、憲法一般の調査と改憲手続法そのものについての審査です。

一応、この改憲原案は、3年間は、凍結だとされていますが、自民党の中では、「原案は、作らないけれども大綱ならいいだろう」「骨子の討議をするのは別に悪いとは書いていない」という声も出ています。臨時国会が始まったら、改憲原案の作成過程に入る可能性があることを注視しておかなければなりません。

<世論は変化している>

国民投票法の成立、憲法審査会の設置とことが進み、改憲の準備が整ったように見えますが、肝心の世論の方では、むしろ改憲派は減る傾向にあるとともに、九条改憲の声も減少しています。

憲法改正試案まで出した読売新聞の世論調査でも(2007. 4. 6発表)改憲派が3年連続減り続け昨年比9ポイント減の46. 2%。9条改憲については、戦争放棄の第1項と戦力不保持の第2項について改定の必要の有無をたずねると、第1項「必要ある」14%、必要なし80. 3%、第2項「必要ある」38. 1%、「必要なし」54. 1%。九条維持派が過半数となっています。

<これからの展望>

このような状況の中で私たちは、次のような展望を持って活動をしていくことが必要ではないでしょうか。

- ・改憲手続き法の抜本的再検討の要請。
- ・改憲発議ができないような世論の状況を作っていく。
- ・集団的自衛権の容認など解釈改憲をさせない。
- ・9条改憲に反対する多数派を作っていく。

市民憲法講座での 高田 健氏(許すな! 憲法改悪市民連絡会)のお話(2007. 5. 26実施)より 引用させて頂いた部分があります。(小俣 記)

映画

日本の青空

上映会

大澤 豊 監督作品

(上映時間 2時間3分)

2007年 11月21日(水)

1回目 午後3時～

2回目 午後7時～

エコルマホール(狛江駅前)

舞台挨拶 加藤 剛さん(予定)

主催 「日本の青空上映実行委員会」

(こまえ九条の会・平和憲法を広める狛江連絡会・他)

《どんな映画?》

1945年～1946年にかけて敗戦の中からどのように現在の「日本国憲法」が生み出されてきたのかを史実を追いながら、ドラマ仕立てに丹念に描き出した映画です。特に鈴木安蔵(憲法学者)たちが戦争中に弾圧の中で研究し続けてきた民主的な憲法がどのように「日本国憲法」に反映されているか、占領軍がそれをどのように取り入れていったのかに焦点が当てられています。

改憲の声がかまびすしい現在、誰もが知る必要のある「日本国憲法」制定の事実が明らかにされています。

(主な出演者) 加藤 剛、高橋 和也
藤谷 美紀、田丸 麻紀

《狛江とのかかわりは?》

映画の中の2つのシーンが狛江市や調布市で撮影されています。中でも最後の場面の多摩川土手では、「平和憲法を広める狛江連絡会」の関係者も何名かエキストラとして参加しています。本映画のプログラムに載っている黄緑色の旗も当会の手作りの旗です。

現在、各地で自主上映会が行なわれていますが、狛江でも「平和憲法を広める狛江連絡会」や「こまえ九条の会」の憲法への思いを表現している映画として上映会を実施することになりました。

チケットは、9月より販売いたします。

前売り券 1200円(学生500円)

当日券 1400円(学生700円)

ぜひ、上映会においでください。

《お問合せ》

小俣 03(3488)1437

絹山 (みんなの広場)

03(3480)6794

平和について発言し続ける 95 歳の現役医師日野原重明さん（聖路加国際病院
名誉院長）も私たちと同意見。 大いに励まされます。

<会員になってくださっている皆様へ>

いつも当会をご支援くださりありがとうございます。今年度の年会費（千円）
をまだ納入されていない方は、どうぞ下記の口座にお振込みくださいますよう
お願い申し上げます。皆様のご支援で当会は運営されています。

郵便講座「00160-8-607928」平和憲法を広める狛江連絡会